

公益財団法人 神奈川県動物愛護協会

2013年度事業報告書

[1. 事業活動方針]

公益財団法人への移行に伴い、公益目的事業と収益事業に大別し、収益事業は公益目的事業の活発な活動を支えるために多くの収益を上げる事業展開を図ることとした。本年度は、公益財団として初年となるため、公益目的事業の内容を広げることは困難と考え、例年の通りの内容を基本に活動を行った。新規収益事業として、動物愛護検定による収益拡大を図ったが、依頼したテキスト執筆の遅延により2014年度実施に延期した。

<公益目的事業1:動物救済に関する事業>

動物の保護及び譲渡、傷病・負傷動物の治療、地域猫活動支援、各種電話相談など、直接動物に関わる活動を区分した。

<公益目的事業2:普及啓発・調査研究・行政参画等事業>

① 普及啓発に関する活動

シンポジウム・セミナー、実習・体験学習、ホームページ等の広報やメディア取材など、動物愛護に関する普及啓発活動

② 調査研究に関する活動

協会内のデータ管理及び外部動物愛護等の調査研究、また大学などとの共同研究に関する活動

③ 行政の事業等に参画する活動

神奈川県で行われる動物愛護関連の協議会等への参画や提言、協同事業及び動物愛護法改正への提言など、動物行政に関わる活動

<公益目的事業:共通>

賛助会員の募集、寄付、募金活動などの公益目的事業

<収益事業1:動物診療事業>

附属動物病院における一般患者の診療

<収益事業2:動物愛護検定事業>

動物愛護精神の普及啓発を視野にした動物愛護検定の実施(2014年度へ延期)

<収益事業3:物品・書籍等販売事業>

物品販売等を通して広報を兼ねた収益事業

[2. 事業内容]

公益目的事業1:動物の救済等に関する事業

<主として協会保護施設で行う事業>

ア 動物の保護管理活動

(保護方法)

- ・電話相談時に状況を把握し、継続飼育指導・方法の説得を行う ()は幼齢の内数
- ◇保護依頼里親探し件数:415件 保護相談頭数 犬:110匹(6) 猫:290匹(167) その他:18匹
- *その他は、ウサギ 4 匹・アライグマ 4 匹・ミシシippアカミミガメ3匹・ドバト3匹・くじゃく2羽・セキセイインコ1羽・ボウシインコ1羽であった。
- *特定外来種のアライグマについては、庭に来ている等の相談であったため外来種法の説明をした。
- ◇犬の保護相談では高齢の犬が多く、継続飼育の方向で指導した。猫は10匹以上の飼育者が4件あり、不妊去勢手術及び順次里親会への参加を促した。子猫はノラ猫の出産が殆どであった。
- ・飼育放棄の意思が変わらない場合、保護依頼登録を行う
- ◇保護依頼登録件数 犬:40匹(2) 猫:57匹(34) その他:4匹
- ◇保護登録者には、保護可能の際に連絡を行ったが、既に里親が決まっているケースが多かった。
- ・保護動物の入出所状況(種別・大きさ・年齢など)を勘案し保護を行う
- ◇新規保護数 犬: 7 匹(1) 猫:33匹(27) その他: 0匹(0)
- ◇一時保護数 犬:迷子3匹(0) 虐待1匹(0) 猫:迷子1匹(0)
- *昨年に引き続き、傷病による保護及び保護後の疾病発見により、譲渡がスムーズに行われず、保護数が低迷した。特に近年は尿路結石が多くみられる。
- ・保護時点で、保護依頼者から協会に所有権委譲の誓約書を交わす
- ◇保護依頼者全てからは、保護時点で所有権委譲の誓約書を交わした。

(管理方法)

- ・保護動物は、獣医師による健康診断(検便・血液検査等)の後、ワクチン等接種、不妊去勢手術を行う
- ◇獣医師による保護時点での健康診断及び保護後の定期検診を充実させた結果、疾病の早期発見がなされた。また、狂犬病予防ワクチン、犬・猫の伝染病予防ワクチン接種及び不妊去勢手術を健康状態に考慮し順次行った。
- ・保護動物一覧ファイル、カルテ作成、データ入力を行う
- ◇保護動物は1匹ずつ、保護依頼時点から保護期間の健康状態を記したカルテ、譲渡後の連絡内容までをファイルにし保管した個別情報、年間の保護動物一覧及び一覧のデータ入力を行った。
- ・動物の性格、しつけの有無などを判断し、適切な飼育場所を選ぶ
- ◇犬猫舎2棟が修繕されたことにより、個々の性格やしつけの必要性に応じ飼育場所を適宜選択した。
- ・飼育管理スタッフは、毎日2回以上、摂餌状況や排便排尿等を確認する
- ◇主に朝夕の給餌の際に排便排尿を確認し、給餌後摂餌状況を確認する。状態の異変あるいは良化している際は、飼育管理ノートに記載し、昼食時に行う「昼礼」にて報告を行っている。
- ・健康状態に異変のある時は速やかに獣医師の診療を受ける
- ◇健康状態に異変がある場合は、常勤の獣医師に速やかに指示を仰いでいる。

・保護動物のストレス緩和並びに譲渡に適するよう触合いやトレーニングを行う

◇施設での馴致が困難な猫は、スタッフが自宅に連れ帰り馴致を行っている。犬は月1～2回ボランティアのドッグトレーナーに指導を受け譲渡に適したトレーニングを行っている。

イ 動物の譲渡に関する活動

(譲渡方法)

・譲渡希望者には、協会の譲渡条件を説明する

◇終生飼養の確実性を基本とした譲渡条件として、住居、飼育者の年齢、家族構成、飼養動物数などに規制を設けている。譲渡希望者の48%が条件を満たすことができなかった。

◇条件に適合する登録者でも希望との不一致から譲渡成立は34件であった。当協会に希望する動物が保護されていない場合は、他団体等の紹介も行った。

◇譲渡希望連絡数：102件 譲渡希望連絡数内訳 犬：57件(20) 猫：43件(30) その他：2件

◇譲渡可能登録数：53件 譲渡可能登録数内訳 犬：24件(12) 猫：27件(17) その他：2件

*その他は、アライグマとカラスであったが、登録後キャンセルとなった。

*()は幼齢の内数

・施設・里親探し会(毎月2カ所、動物愛護週間行事など)で面接後、ご自宅へお届けし、飼育環境を確認した後に譲渡する

◇月2回の定例里親探し会の他、動物愛護週間行事の神奈川県動物フェスティバル・横須賀市動物フェスティバル、日本大学藤桜祭で譲渡の拡大を図った。

◇譲渡希望者との面接で飼育環境等を良く伺ったことで、ご自宅へのお届け時点で不成立となったケースはなかった。

・施設改善をした裏犬舎を利用し、室内犬のトレーニング、猫の行動観察(ケージ等では判断が出来ない部分)及び里親と動物との譲渡時面接を行う

◇6月～8月の間、子猫に腸内寄生虫(コクシジウム)が感染し子猫8匹の隔離に裏犬舎を使用し、9月まで消毒の期間を取った。年度後半から里親と動物との面接、犬のトイレトレーニングに使用した。

・成犬猫については、希望により2週間程度のトライアル期間を設けるとともに必要であればドッグトレーナーの派遣やスタッフが出向し飼育補助を行う

◇トライアル期間を設けたケースは、犬：7匹 猫：7匹、ドッグトレーナーを派遣したケースは1件であった。

◇トライアル期間は適宜延長し、飼養に自信ができた段階で正式譲渡とした。トライアル期間を2週間より延長したケースは4件で、最長40日となった。

◇先住の犬と相性が合わずトライアル10日目に飼育を断念したケースが1件あった。

・譲渡後の連絡は適宜行い、経過が分かるようファイルする

◇保護時点で作成した1匹ずつのファイルに、譲渡後の双方の連絡を記述する用紙にて管理した。

(広告)

・里親探しの広報は、協会HP、新聞への折込チラシ、各種報道媒体などを利用する

◇本年も、青葉区を中心に約8万部発行されているタウン誌「ひろたりあん」に、毎月ルッカ美しが丘店で行う里親会の犬猫情報を掲載して頂いた。

◇動物病院紹介の無料配布冊子「アニマルページ」に掲載した附属動物病院の広報に、里親探しの情報も掲載した。

◇3月に協会公式ブログ、ツイッター、フェイスブックを立ち上げ、来年度からリアルタイムの情報更新ができるよう整えた。

ウ 保護譲渡に関する補則

(費用)

・保護並びに譲渡を行う際は、かかる経費の説明をし、協会での動物救済活動への支援金として一部ご負担を頂く

◇譲渡時支援金は、1匹平均約10,500円となり昨年度より2,500円程下回った。

◇保護時支援金は1匹平均約5,100円となり、昨年度より1100円程上回ったが、1匹の成犬で60,000円の支援金を頂いた事によるもので、新規保護頭数38匹に対し、支援金は13匹分しか頂けなかった。

◇里親会に外部から参加した動物の延べ匹数は、子猫40匹、成猫14匹、成犬9匹、子犬0匹であった。

内、成犬は一時保護者1件を除き、飼育者本人からの参加、成猫は一時保護者5件を除き、飼育者本人からの参加であったが、子猫は飼育者本人からの参加が1件を除き拾得による一時保護者であった。

◇里親会参加の際には、1ケージあたり1,000円の支援金とすることで、同時に複数の参加が多い子猫に配慮した。(子猫の場合、1ケージで2～4匹参加可能)

(目標)

・保護目標数年間70匹、譲渡目標数年間70匹とする

◆本年度の保護譲渡実績は、目標に届かぬだけでなく近年最低の頭数となった。その原因として、保護動物の疾病等により譲渡が進まなかったことがあげられる。また、譲渡が進まぬために新規保護を躊躇した結果、保護動物の大半が障害や疾病、問題行動を持つものとなり譲渡を更に低迷させたと考える。特に、尿路結石が目立ち、処方食等制約がある動物の飼育が拒まれた。

◆障害や疾病のある動物の譲渡推進については、来年度から特別に広報枠を設ける方針である。

【2013年度・保護譲渡表】 2013.4.1～2014.3.31

	成犬	子犬	成猫	子猫	その他	合計
継続数	11	0	33	2	10	56
新規保護	6	1	6	27	0	40
譲渡数	8	0	9	17	0	34
死亡数	2	0	2	5	0	9
成長移動	1	-1	4	-4	0	—
現在数 3.31	8	0	32	3	10	53
尿路結石	3		11	1	1	16
その他疾病	1		5	1		7
身体障害	0		4		1	5
問題行動	2		5	1		8
老齢:15歳以上	1		6			7

- * その他:アライグマ 6 匹、ハクビシン1 匹、ドバト2羽、カラス1羽
- * 成長移動:子犬猫から成犬猫にカウントを変更する数を記載
- * その他疾病:猫エイズ4匹、慢性結膜炎:猫1 匹、肝疾患:犬1 匹
- * 問題行動:犬:咬傷懸念2匹、猫:馴致不足4匹
- * 複合的な問題を抱える動物については、最も譲渡の障害になっていると考えられる原因でカウント

	成犬	子犬	成猫	子猫	その他	合計
迷子保護	3	0	1	0	0	3
虐待保護	1	0	0	0	0	1

- * 迷子保護は、飼主が判明したもの(保護譲渡表未掲載分)
- * 虐待保護は、治療が必要なため依頼者からの長期保護(保護譲渡表未掲載分)

エ 相談対応活動

- ・電話、来訪、書面などによる動物に関する様々な相談には無料で応じる
- ◇年間の動物相談件数(診療関係を除く)は、2557 件、内ノラ猫に関する内容が1356 件(53%)と最も多く、次に保護依頼・里親探し 415 件(16%)、譲渡希望 217 件、譲渡後の里親からの問合せ 74 件、迷子・逸走 70 件、動物虐待・ネグレクトに関する相談 49 件、傷病動物の保護相談 48 件、飼育上のトラブル 37 件、他の動物愛護団体の活動問合せ等20件、ペットショップへの苦情14件、保護譲渡関係のその他 81 件、動物に関する問題のその他 176 件であった。
- ・常に適正な返答ができるよう動物愛護法等の変更に留意し、必要な場合は専門家に相談する
- ◇相談内容と返答を相談対応ファイルに記載し、対応を共有できるようにすると共に、よくある質問については資料ファイルを活用した。法律や各自治体の動物行政、また野生動物や家畜などについて不明な点は専門家に確認するなど資料を増やしている。
- ・問題解決のための資料提供は無償を基本とする
- ◇資料のFAX、郵送、メール対応等は、全て無料で行った。特に、インターネットの使用ができない相談者の代わりに動物病院やペットシッター、不動産情報等の検索を行うことが多くあった。
- ・地域猫活動等の話し合い、現場検証、その他訪問による相談対応を増加させる
- ◇地域猫活動等の話し合い:3件
 - * 神奈川区沢渡公園:神奈川区役所にて行政・公園愛護会・地域猫活動者と近隣への対応を相談した。
 - * 神奈川区瑞穂埠頭:水産加工会社へ区役所職員と出向き不妊去勢手術によるコントロールを説明した。
 - * 神奈川区三ツ沢町:お寺の敷地内のノラ猫のエサやりと不妊去勢手術について了承を頂いた。
- ◇ペットショップへの苦情等は、人間的な問題から確認に出向くことができず電話による確認を行った。

<主として付属動物病院で行う事業>

ア 動物の保護及び譲渡を支援する活動

- ・動物愛護ボランティア並びに遺棄動物の一時保護者に対しては、動物救済支援事業として利益を求めない医療を提供する
- ◇治療にかかる費用の原価は負担して頂くことを基本としたが、重篤な症状での入院が多く長期にわたる場合は更に減額を行った。動物救済支援事業としての診療は年間175件、長期入院も含め1 件あたりの平均診

療費用は3,856円であった。

イ 要援助者に対する支援活動

・生活保護受給者、自己破産者など援助を必要とする状況でも、無償で医療を提供することで飼育放棄が防止できる際は支援を行い、動物の適正な継続飼育を図る

◇要援助者の診療及び不妊去勢手術は12件、16匹であった。不妊去勢手術を怠り繁殖させてしまった猫は5匹、その他は診療費用の負担が困難なために状態が重篤になった犬猫であった。1匹あたりの平均治療費用は3,294円であった。本年度は生活保護者等からの分割支払での診療を10件承認した。

ウ 負傷動物の保護及び治療

・飼育者不明の負傷した愛護動物を拾得した者から治療を求められた場合には、利益を求めない医療を提供する

◇所有者不明の重篤な負傷愛護動物は、猫9件(骨折、貧血消瘦、尾部壊死、直腸脱、四肢神経麻痺、毒物摂取、直腸閉塞など)であった。また、入院が必要な疾病を含めると40件あり、1件の平均入院治療費は、15,523円であった。

◇横浜国立大学内のノラ猫を管理している「猫サークル」の猫の治療に関しては、サークルの治療費予算内で診療を行うこととした。

・拾得者は、警察・保健センター等に届出を行い飼養者の有無確認を行って頂く

◇拾得者には届出を行って頂いたが、所有者の確認できた猫はいなかった。

・飼育者不明の猫の場合は、治癒後、不妊去勢手術を施した後、拾得者が拾得した場所に放つ

◇上記負傷猫9匹のうち、ノラ猫として外で暮らせる状況になり拾得した場所に戻すことができた猫は1匹のみであった。その他は、入院中死亡1匹、持込者保護3匹、施設保護4匹であった。

◇数年間のネグレクトにより被毛が固化し、歩行困難、前肢後肢指骨を欠損したトイプードルの保護者から入院治療依頼があり約1か月半の入院治療後去勢手術を行った。動物虐待として管轄の行政職員と共に元の飼主に指導をした。

エ 傷病野生鳥獣の保護及び治療

・基本的には、自然環境保全センター並びに動物園が専門施設となっているが、休日・休園等で持ち込まれた際には保護し、可能な治療を行う

◇野鳥の持込は、ムクドリ遺体1羽、負傷ドバト1羽であった。ドバトは飛翔不能のため入院治療後、持込者の保護となった。

◇疥癬のタヌキの誤捕獲で相談を受け、野毛山動物園へ移送した。

・保護を行った際は速やかに自然環境保全センターに当該鳥獣の状況を連絡し対処を相談する

◇自然環境保全センターに登録が必要な在来動物の保護及び治療はなかった。

オ 飼育放棄防止活動

・受け入れが可能であれば、ペットホテルなどで預託を断られた医療加護の必要な動物の一時預かりを行う

◇該当動物はなかった。

＜協会と地域が連携して行う事業＞

ア 地域猫推進活動

- ・県内で殺処分される犬猫の中で、ノラ猫が産んだ子猫が 9 割に近い現状を鑑み、ノラ猫の繁殖防止に向けた不妊去勢手術を推進するとともに、ノラ猫にも適切な医療を提供する
 - ◇ノラ猫の不妊去勢手術数　メス:421匹　オス:278匹　合計699匹
 - ◇ノラ猫の場合、不妊去勢手術前に触診等が不可能なことが大半だが、目視により健康状態をよく確認し、異常が見受けられる際は手術日程を延期した。手術時に気づいたケガや疾病は治療も併せて行った。
- ・不妊去勢手術を目的としたノラ猫の捕獲を支援するために、無償で捕獲器の貸し出しを行う
(保証金 10000 円/捕獲器返却時に返金。身分証明の確認)
 - ◇捕獲器貸出延台数: 148台　貸出依頼者数: 132名
- ・多頭数などノラ猫の捕獲が困難な場合、捕獲を代行する(交通費は依頼者負担)
 - ◇捕獲代行回数: 22回　捕獲数:86匹
- ・賛助会員制度の中に年会費 5000 円の「ノラ猫減らし隊賛助会員」を設定し、地域のノラ猫を減少させる活動を推進する
 - * 入会後はオス猫:4000 円・メス猫:5000 円で不妊去勢手術を行う
 - * 有効期間は、入会時点から1年間とする
 - * 会員が不妊去勢手術を行うノラ猫は、耳カット(不妊去勢手術済の目印)を条件としているが、特例として譲渡予定の子猫等は除外した
 - * 妊娠中の不妊手術における動物葬儀社への胎児火葬費用は無料とした
 - * 個人加入の他、グループ及び自治会・町内会としての加入も認める
 - ◇ノラ猫減らし隊賛助会員加入総数:140口
 - ◇個人加入数:126名　グループ加入数:11団体　自治会加入数:3自治会
- ・ノラ猫に関するトラブルに対して必要があれば、行政機関も含めた話し合いを設定し解決を図る
 - ◇話し合い回数:2回(横浜市神奈川区)
- ・ノラ猫の不妊去勢手術は、年間1000頭を目標とする
 - ◆手術予約頭数は1000頭以上であったが、捕獲ができない等でのキャンセルにより699匹となった。

公益目的事業2:普及啓発・調査研究・行政参画等に関する事業

① 普及啓発に関する活動

ア 普及啓発活動

- ・11月17日(日)に麻布大学にて動物愛護法についてのシンポジウムを行う
 - * 第3回動物愛護法改正内容を普及啓発するシンポジウムを開催する
 - ◇日時:2013年11月17日(日)午後 13:00~17:00
 - ◇場所:麻布大学 生命・環境科学部棟 101 講義室
 - ◇表題:改正・動物愛護管理法を読み解くシンポジウム
 - ◇講師:細川敦史弁護士(基調講演)、パネリスト:環境省動物愛護管理室・田邊室長、中央環境審議会・太田勝典委員、中央環境審議会・太田光明委員(麻布大学教授)、衆議院事務局・後藤一平職員
 - ◇参加者総数:70名　資料代:1,000円

- ・動物愛護に関する講演依頼は、大小を問わず積極的に受諾し普及啓発を行う
- ◇講演依頼4回：東京経済大学(6/12)、チャリティベリーダンス(7/27)、チャリティコンサート(8/10)、麻布大学講義(12/20)
- ◇スピーチ依頼1回：ディスグッド大会(6/30)
- ・ホームページを充実させると共に、週1回の更新を行い情報の提供を行う
- ◇ホームページ更新担当者を定めて順次更新を行った。また、3月には公式ブログ・ツイッター・フェイスブックを立ち上げた。
- ・動物愛護精神普及に関する取材依頼を積極的に受けると共に、取材要請も行い普及啓発を図る
- ◇アライグマ等外来種についての取材：読売新聞(8/16)、日本テレビ NewsEvery(8/28)、神奈川県立大船高校(8/19)
- ◇篠原園地ノラ猫変死について取材：共同通信、読売新聞、NHK、産経新聞(12/6)
- ◇高齢者のペット飼育について：FMブルー「らじまる」ゲスト出演(12/7)
- ◇漫画連載の取材：漫画家たちばないさぎ氏(1/11)「ねこぷに」動物愛護協会の活動の連載決定
- ・協会のイベントとして年1回の写真展の充実を図る
- ◇写真展「KSPCA サポーターズイベント」の開催：来場者総数272名
日時：9月14日～16日 *15～16日は台風のため悪天候
場所：神奈川県民センター1階 展示場
内容：協会活動の紹介、保護動物の紹介、各種動物問題の啓発及びミニセミナー
セミナー参加者：26名、募金：73,687 円、グッズ書籍物販：47,800 円、バザー：54,450 円
アンケートの回収：192 名(70%)

イ 動物愛護教育を推進する活動

- ・施設への団体見学・ボランティア体験、研修は、無料にて積極的に受け入れを行う
- ◇見学実習：麻布大学 18 名(1/10)、麻布大学22名(1/17)
- ◇団体見学：川崎犬猫ボランティア 4 名(5/30)、横浜清陵総合高校 1 名(7/31)、茅ヶ崎市円蔵中学校 1 名(9/25)、横浜インターナショナルスクール 3 名(10/6)、神奈川総合高校3名(12/23)、横浜市動物愛護センター3 名(3/24)
- ◇個人見学：39名
- ・団体見学や研修の際は、目的、内容、人数、日時、団体及び責任者を明記した依頼書を事前に提出して頂き、事後に感想文などを頂戴し内容を研鑽する
- ◇上記の見学実習は、事前に依頼書を提出して頂き、団体見学は見学の趣旨を伺って説明を行った。
- ・施設以外での研修依頼の場合、実費は依頼者の負担とする。目的、内容、人数、団体及び責任者を明記した依頼書を提出、企画の可否を通知する(企画は無料)
- ◇施設以外での研修依頼はなかった。

ウ 会報発行による啓発活動

- ・「動愛だより」を年1回発行し、会員のみならず広く動物愛護精神普及啓発を行う
(写真展開催時に、会員には半期報告を同封する)

・会報発行部数…2000部以上印刷

・配布先…賛助会員、寄付者、里親先、関係団体等へ郵送の他、イベント等で配布

◇2,000部印刷、6月10日に発行した。郵送配布 800 件の他、チャリティイベント、動物愛護週間イベント、講演、団体実習等にて配布した。

② 調査研究に関する活動

ア 大学との協同調査

・2010年から開始した麻布大学、神奈川区とのノラ猫調査を継続して行い、調査地域住民へのアンケート調査を担当する（*アンケート調査地点は本年度から、3町内に増加する）

◇調査地区の子安台1丁目について3回目(3年連続)のアンケート調査を行った(359世帯)

◇1町内から承諾が得られず新規地区は白幡上町のみ調査となった(1034世帯)

イ 対外的調査

・神奈川県は、政令指定都市、保健所設置市と県域で動物行政について異なる点が多くなり、行政でも違いを把握していないため、本年度にアンケート等を用いて調査を行う

◇神奈川県動物愛護管理推進協議会会議にて質問を行い各地区行政の違いについて伺うことができた。

③ 行政の事業等に参画する活動

ア 神奈川県動物愛護管理推進協議会の一員として、神奈川県動物愛護管理推進計画の達成および神奈川県動物愛護推進員の育成を図る

◇2013年9月10日:2013年度第1回・神奈川県動物愛護管理推進協議会に出席(山田会長)

◇2014年2月3日 :2013年度第2回・神奈川県動物愛護管理推進協議会に出席(山田会長)

イ 神奈川県災害時動物救護活動連絡会議の一員として、県内の災害に備え動物同伴の避難場所の確保を働きかける

◇2014年2月17日:神奈川県災害時動物救護活動連絡会議マニュアル改定専門部会出席(山田会長)

ウ 「神奈川県アライグマ防除実施計画」による市町村からのアライグマ譲渡し先として、依頼時には可能な範囲で対応する

・法に則り保護・飼育・譲渡を行うように努める。ただし、保護は譲渡可能な幼獣に限り、収容状況を勘案し行う

◇本年度、アライグマの保護はなかった。

◇2014年3月14日:2013年度第1回・神奈川県鳥獣総合対策協議会外来生物等対策専門部会出席

エ 動物愛護週間事業として神奈川県動物フェスティバルに主催として参加し、情報の発信や里親探しを通して動物愛護精神の普及並びに啓発を行う

◇10月14日「動物フェスティバル神奈川 in あつぎ」に主催者として参画

◇フェスティバル式典にて動物愛護協会賞を「犬と猫と人間と 2」を制作した穴戸大裕監督に賞状と副賞2万円を授与

オ 「動物の愛護及び管理に関する法律」改正に意見を提出するほか、広く周知を図り、法律の存在の広報に努める

◇パブリックコメント公募への意見提出

◇環境省中央環境審議会動物愛護部会委員宛に意見送付

◇11月17日麻布大学にて「動物愛護管理法を読み解くシンポジウム」を開催

公益目的事業:共通

ア 賛助会員を拡充し、協会活動を活性化させる

◇HP、会報、パンフレットの他、賛助会員募集パネルにより、里親会・写真展・各種イベント等で募集した。

◆会費収入の目標総額より64,000円分達成できなかった。

◆2013年度入会数

*個人賛助会員1口3000円 :206名(252口)…目標口数より48口不足

*財政支援個人賛助会員1口10000円 :68名(71口)…目標口数達成・21口剰余

*法人賛助会員1口30000円 :5法人(5口)…目標口数より1口不足

*財政支援法人賛助会員1口100000円:0法人(0口)…目標口数1口の獲得未達成

イ 協会パンフレットの配布拡大やホームページを充実させ寄付を幅広く集める

◇パンフレット :動物愛護法改正等よりパンフレットの改訂を予定していたが、予算不足から来年度に延期することになった。

◇ホームページ:操作に不慣れな人にもサイト内の検索をしやすくするためトップページの配置変更をした。

また、公式ブログ、ツイッター、フェイスブックを開設した。(トップページの全面リニューアルは来年度に実施予定)

ウ 募金活動の継続

・春、秋2回の街頭募金を継続して行うと共に、小規模な街頭募金を企画開催する

◇街頭募金開催場所:桜木町駅・みなとみらい入口付近

◇春の街頭募金:5月18日(土)・募金額69,161円 5月25日(土)・募金額50,270円

秋の街頭募金:10月19日(土)・募金額58,806円 11月9日(土)・募金額60,041円

◇本年度は、小規模な街頭募金は行えなかった。

・店舗等へ募金箱設置を拡大する

◇本年度は新規の募金箱設置店は開拓できなかった。

収益事業1:附属動物病院における一般診療事業

附属動物病院では、協会の公益活動を支える収益事業として一般診療を行うが、動物愛護協会の附属動物病院という立場を忘れず動物医療に従事する

◇附属動物病院における一般診療は、十分に収益をあげなければならない。通院者へは旧財団からの変更を周知した。しかし、診療費用については、旧財団の設定から大幅な増額はできず段階的な増額を図った。

◇診療方針の変更はなく、動物にとって最も良い治療について飼主と相談をしながら進めるとともに、動物愛護精神の普及啓発に努めている。

◆獣医師の不足により、休診日を2日間取らねばならず収入目標の達成ができなかった。

収益事業2:動物愛護検定事業

動物愛護精神の普及啓発を目的とした動物愛護検定試験を本年度中に開催する

・初年度は筆記試験のみを行う

◇年度中に開催を予定していた動物愛護検定は、テキストの執筆が遅れたため来年度に持ち越しとなった。

収益事業3:物品・書籍等販売事業

・物品販売を通して広報を兼ねた収益目的の事業を展開する

◇バザー用品を含め、販売物品には協会のシールを貼り広報を行ってる。

・年10回のバザー開催により、収益を得ると共に協会の知名度向上を行う

◇バザー開催は滞りなく行い、協会の知名度向上に貢献した。

・協会オリジナルTシャツ、ポストカードを作成し販売に努める

◇オリジナルTシャツ・100枚を作成し販売を行った。年度末の残数は約20枚である。

◇ポストカードは在庫があるため作成を行わなかった。

【2013 年度事業の総評】

・2013 年度は、公益財団法人移行初年度のため、初めての寄附金控除関係の事務作業、公益目的事業・収益事業分類の内外周知に時間を要した。特に附属動物病院では、50余年の長きに渡り公益事業として診療を行ってきたため収益事業に分類される診療について大幅には収益分の増額が困難であった。

・公益目的事業では、保護動物の疾病等により、目標保護譲渡数の6割に欠ける結果となったことが最も反省すべき点である。来年度は、感染症対策の強化及び譲渡困難な動物の広報強化に努める。

公益目的事業での診療では、費用負担が全くできない方々の来院も増えている。

・収益事業では、最も収益費用を担っている附属動物病院で獣医師不足のために休診日を設けなければならなかった事や診療費の大幅な増額が困難であったことから収入が伸びなかった。また動物愛護検定事業が先送りされたことから収益事業は目標収入を得ることができなかった。

2013 年度は、収入及び保護譲渡数について目標の達成ができなかった為、2014 年度は収入基盤の確立に重きを置き、譲渡拡大のための広報に注力することとした。附属動物病院では、休診日としていた2日間を予約診療とし、収益事業の一般診療費用の見直しを行った。また、協会の知名度向上が入会者及び寄附金増加に直結することから全般的に広報活動を充実させてゆく所存である。 以上